

市 会 運 営 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年9月4日（金）午前11時01分～午前11時16分 |
| 2. 会議の場所 | 市会運営委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 提案予定議案について
2. 各種報告の取扱いについて
3. 陳情の取扱いについて

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 山下 てんせい

副委員長 堂 下 豊 史

理 事 吉 田 健 吾

委 員 平 田 正

河 南 忠 和

議 長 よこはた 和幸

副議長 しらくに高太郎

委員外議員 香 川 真 二

三木しんじろう

ながさわ 淳一

壬 生 潤

味口 としゆき

門 田 まゆみ

諫 山 大 介

朝 倉 えつ子

議 事

1. 第2回定例市会9月議会に提案される案件について、正木行財政局長より説明を聴取した。

また、個人情報の適正な取扱いの要請が高まっていることを踏まえ、9月議会より、個人を相手方とする訴訟議案等において、議案書への個人情報の記載を議案審査に必要な範囲に限定し、氏名および住所等を省略または簡素化する旨の説明を聴取した。

2. 各会計予算繰越しの報告については会期中の所管常任委員会で、健全化判断比率等の報告及び内部統制評価報告書については決算特別委員会で、それぞれ当局より報告を受けることを確認した。

3. 議長より市会運営委員会に意見を聞かれた陳情第217号について、各会派の意見を確認したところ、「請願・陳情取扱要綱に定める、その他委員会の審査になじまないものとして取り扱うことが妥当である」との意見が多数であったが、日本共産党より委員会で審査すべき旨の意見が、また、日本維新の会より議長に一任する旨の意見があったため、意見の一致には至らなかったことを議長に報告した。

なお、味口理事より、審査すべきと考える理由として、前回の陳情と内容は大括りでは一致すると思うが、一言一句同じではなく、内容が変化していること、また、会期が変わり新しい議会になっていることが挙げられた。

また、三木理事より、議長に一任する理由として、会派の中で審査すべきとの意見と審査すべきでないとの意見に分かれている旨の発言があった。